

京都市大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）への自動証明写真機設置事業者 募集要項

京都市では、京都市大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）に自動証明写真機（以下「写真機」という。）を設置する事業者（以下「設置事業者」という。）を募集する。

なお、この募集要項には概要のみを記載しているため、応募者は、必ず詳細を仕様書で確認し、申し込むこと。

1 設置目的

施設利用者及び京都駅前地域の利便性向上のため。

2 設置施設及び設置場所

(1) 設置施設

京都市大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）1階（屋外）
（住所：京都市下京区 西洞院通塩小路下る東塩小路町939）

(2) 設置台数

1台

(3) 設置場所

別紙（設置場所）のとおり（寸法：幅1200mm×奥行800mm程度）

※ 電源設備（AC100V，最大15.0A）は、写真機設置前に、京都市において工事を実施する。

※ 設置場所は、京都市の都合により移動する場合がある。

3 最低使用料

金410,000円（年額）

4 販売品目及び販売価格

(1) 取扱品目

履歴書、運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、TOEIC・TOEFL等の届出、申請等に使用できるものとする。

(2) 販売価格

標準販売価格（定価）以下とする。

5 設置機種、条件等（詳細は仕様書を確認すること。）

- ・ 4（1）に記載の販売品目に対応するものとする。
- ・ 1,000円紙幣、500円硬貨、100円硬貨が使用できるものとする。
- ・ 外国語に対応しているものとする。
- ・ 電気子メーターを設置すること。
- ・ 転落防止等の安全対策や、盗難対策を十分に行うこと。
- ・ 金銭管理、故障時の対応、定期点検並びに写真機内部、外観及び周辺の清掃・美化までの設置管理に必要な一切の維持管理業務を行うこと。

6 応募資格要件

仕様書参照

7 設置期間

平成30年10月1日から平成31年9月30日まで

- ※ 平成30年10月1日以前に設置（サービス開始）可能な場合は、本市との協議により、期間等の取扱いを定めることとする。
- ※ 平成31年10月1日以降については、それまでの使用状況や必要性等を勘案したうえで支障がないと本市が判断した場合、当初の条件を変更しないことを前提として、最長2年を限度に引き続き使用を許可することがある。

8 申込受付期間

平成30年7月31日（火）から平成30年8月20日（月）まで（必着）

9 質問及び回答

(1) 質問（持参に限る）

平成30年7月31日（火）から平成30年8月14日（火）まで

(2) 回答

質問收受日の翌日から起算して3営業日以内に総合企画局総合政策室大学政策担当のウェブページに掲載する。

10 設置事業者の決定

(1) 決定方法

本市が設定した最低使用料以上で、最高金額である応募者を設置事業者決定する。

(2) 決定日

平成30年8月22日（水）（予定）

※ 都合により、前後する場合あり。

(3) 決定後の公表

総合企画局総合政策室大学政策担当のウェブページにおいて設置事業者の決定状況を掲載する。

<設置（サービス開始）までのスケジュール>

申込受付	平成30年7月31日（火） ～ 平成30年8月20日（月）
質問受付	平成30年7月31日（火） ～ 平成30年8月14日（火）
結果通知	平成30年8月22日（水）
設置工事 （設置業者実施）	平成30年9月中旬頃
設置 （サービス開始）	平成30年10月1日（月） ※ 平成30年10月1日以前に設置（サービス開始）可能な場合は、本市との協議により、期間等の取扱いを定めることとする。

【問合せ先】

京都市総合企画局総合政策室（担当 能谷，石嶋）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話（075）222-3103

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu3/category/50-4-4-0-0-0-0-0-0-0.html>